



いっしょに産後ヨガでストレッチ

(はじめて赤ちゃんのための育児講座)

### 主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2
昭島市プレミアム付商品券を抽選で販売	3
子ども用品(リサイクル品)の無料提供	8

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合は感染症対策にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

## 深層地下水100%水道水を大切に 水道節水ポスターを募集

水の大切さを知っていただくため、水道や節水に関するポスターを募集します。

作品の大きさは自由です。応募していただいた方には、記念品を差し上げます。なお、入賞作品は10月に市役所で展示します。

◇対象 市内在住または在学の小・中学生

◇応募 作品の裏面に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、9月9日(必着)までに〒196-0025朝日町4-23-28 水道部業務係へ  
☆詳しくは、水道部業務係 ☎543-6111へ。



◀令和元年度最優秀作品

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※7月5日時点の情報です。詳しくは、各担当または市ホームページへ。



## 児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金を支給

対象となる世帯には、児童育成手当の支給口座へ、7月29日に振り込みます。

◇対象 次のすべてに該当する世帯

\*令和4年4月分の児童育成手当を受給した

\*4年4月分の児童扶養手当を受給していない

\*令和4年度の住民税が課税されている

\*子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、または、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受け取っていない

◇支給額 お子さん1人につき3万円

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

## 4回目のワクチン接種

◇対象 次のいずれかに該当する方

る方

\*60歳以上である

\*18～59歳で、国の示す基礎疾患がある

\*18～59歳で、感染すると重症化するおそれがあるとかかりつけ医などに認められた

※接種券は、3回目の接種時期に合わせて順次送付しています(表1のとおり)。

※3月31日までに市の集団接種会場で3回目の接種をした60歳以上の方には、接種日時・場所などを記載した接種券を送付しています。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

## 帰省や旅行の前にワクチン接種や検査を

夏休み期間中は、帰省や旅行などにより、多くの方がさまざまな場所へ移動し、人が集まる機会が増えます。自分だけでなく身近な人の生命や健康を守る

ため、1～3回目のワクチン接種が済んでいない方は接種を検討してください。副反応などで不安のある方は、かかりつけ医に相談のうえ、ノババックスワクチンの接種も検討してください。

また、引き続き、手指消毒、うがい、状況に応じたマスクの着用などの感染対策を行ってください。

◎無症状の方向けPCR検査・抗原定性検査(東京都)

帰省や旅行の前である、感染リスクが高い環境にあり不安があるなど、陰性であることを確認したい方を対象に、都はPCR検査や抗原定性検査を無料で実施しています。市内の実施機関は、表2のとおりです。

PCR検査は翌日以降に、抗原定性検査は当日に、結果が分か

かります。陽性の場合、医療機関での検査・受診が必要です。なお、発熱などの症状がある方、濃厚接触者疑いのある方を含むは、医療機関で検査を受けてください。

☆詳しくは、東京都PCR等検査無料化事業事務局☎03-4405-4958(毎日/午前9時～午後7時)、または、東京都無料PCR検査ホームページへ。

表1 接種券の送付予定(4回目接種)

対象	3回目の接種日	送付時期
*60歳以上の方のうち、3回目の接種時点で昭島市にお住まいの方	3月15日まで	送付済み
*18～59歳で国の示す基礎疾患がある方のうち、1・2回目の接種時に、昭島市に住民登録があり、予約票の「基礎疾患を有する」欄にチェックをした方	3月16日～31日	7月12日頃
	4月1日～15日	7月26日頃
	4月16日～30日	8月9日頃
上記以外で、接種の対象となる方	申請が必要 ※申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。	

表2 東京都無料検査実施機関(一部抜粋)

名称	所在地など	検査内容	申し込みなど
ウエルシア薬局 昭島朝日町店	朝日町2-3-19	PCR検査 抗原定性検査	店頭または専用サイトで
ザ・ビッグ昭島店薬局	宮沢町500-1 ☎500-7058	抗原定性検査	整理券を配布
サンドラッグ昭島松原町薬局	松原町1-4-13 ☎542-5818	PCR検査 抗原定性検査	整理券を配布
サンドラッグ西武立川薬局	美堀町1-1-1 ☎549-0803	PCR検査 抗原定性検査	整理券を配布
さくら薬局昭島福島店	福島町908-14 ☎543-3340	抗原定性検査	電話で
東京港口ジオミクス株式会社	武蔵野2-9-24 ☎519-1002	PCR検査	電話または専用サイトで
昭島スマイル薬局	昭和町5-15-14 ☎519-5910	PCR検査 抗原定性検査	電話で
アイン薬局拝島店	松原町3-2-12 ☎519-7624	抗原定性検査	店頭または電話で

# 昭島市プレミアム付商品券を抽選で販売

1500円分  
もお得!!

新型コロナウイルス感染症による家計への影響緩和と、地域経済の活性化のため、10月3日～令和5年1月31日に利用できる商品券を販売します(1人10冊まで/抽選)。

商品券1冊の内容は、右の図のとおりです。利用可能店舗など詳しくは、7月15日までに全世帯へ配布するチラシ、または、昭島市商工会ホームページをご覧ください。

◇申し込み 7月15日(オンラインは午前10時から)～8月15日(必着)に次のいずれかの方法で

\*郵送=全世帯に配布するチラシに掲載の専用記入紙で

\*オンライン=昭島市プレミアム付商品券特設サイト [https://www.c-ci.jp/akishima/cp\\_user\\_application.cgi](https://www.c-ci.jp/akishima/cp_user_application.cgi)で



特設サイトはこちら▶

\*応募は、1人1通(1回)のみです。

◇抽選結果 9月30日までに、当選者にのみはがきで通知

\*購入方法は、当選者に送付するはがきに記載しています。

☆詳しくは、プレミアム付商品券コールセンター ☎0120-276-052へ。

1冊5000円  
(13枚で合計6500円分)



▲A券(500円分)×6枚  
全加盟店で利用できます



▲B券(500円分)×7枚  
小規模店でのみ利用できます

## KOTORIホール(昭島市民会館)開館40周年記念 「みんなDE どーもくん!」公開収録の観覧者を募集

NHK(Eテレ)の公開収録です(入場無料)。

◇日時 9月11日(日)の午後3時～4時15分

◇場所 KOTORIホール(市民会館)

◇出演 どーもくん、うさじい、たーちゃん、ななみちゃん、ジャングルポケット、大原ゆい子、大橋彩香、ANZEN漫才 ほか

◇主催 NHK、昭島市、昭島市民会館文化事業協会

◇申し込み 8月11日までに市ホームページから(1人1回のみ)

※応募多数の場合は、抽選となります。

※当選者にのみ入場整理券(1枚で4人まで入場可)を送付します。

※座席指定となる場合があります。

※1歳未満のお子さんは、保護者の膝上で鑑賞できます。

※応募情報は、NHKからのお知らせの送付や、受信料の支払いのお願いなどに使用することがあります。

☆詳しくは、市民会館文化事業協会 ☎546-1711へ。

市ホームページはこちら▶



## 青梅線女子旅謎解きゲームイベントを開催

昭島市、立川市、福生市、羽村市、青梅市で組織する青梅線エリア女子旅推進委員会が、ゲームイベントを開催します(参加費無料)。

青梅線沿線にある手がかりを探して謎を解いてください。ゲームをクリアした方には、抽選で賞品を差し上げます。性別や年齢に関係なく、どなたでも参加できます。

参加方法などは、青梅線女子旅謎解きゲーム専用サイトをご覧ください。

◇期間 7月23日(土)～9月25日(日)

☆詳しくは、青梅線エリア女子旅推進委員会事務局(福生市シティセールス推進課内) ☎042-551-1740、または、昭島市産業振興係へ。

専用サイトはこちら▶



# 総合オンブズパーソン制度

## 総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人が調査し解決する制度です。）

必要に応じて市などに対し、意見、勧告、制度の改善などを提言します。

### 令和3年度の運用状況

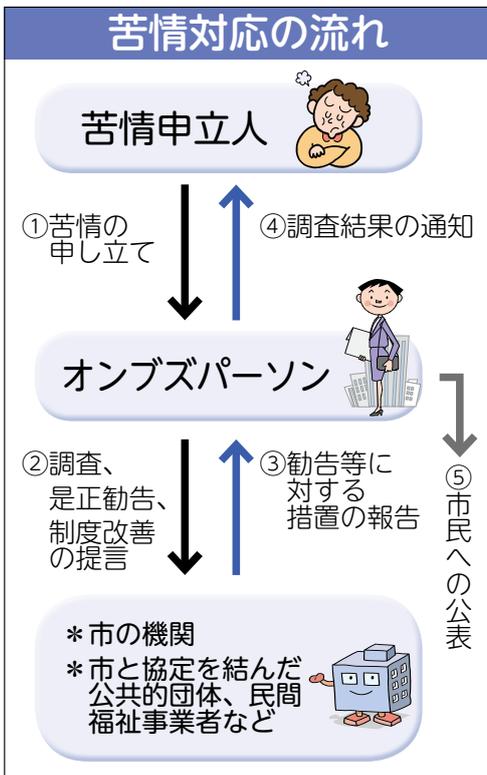
3年度に受け付けた相談は15件です。このうち相談のみで終了したものは10件、苦情申し立てに至ったものは5件でした。苦情申し立ての内容と結果は下

の表のとおりです。

総合オンブズパーソン運用状況報告書は、市役所2階行政資料コーナー、あいぼつく、各市立会館、市民図書館などでご覧いただけます。

### 苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の実行に対して、違法・不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判で係争中のことまたは確定したこと、議会に関するこ



### ▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果(要約)

苦情申し立て内容 【 】内は担当	結果(オンブズパーソンによる調査、意見、勧告など)
生活福祉課の職員からの嫌がらせについて ①複数の職員に突然訪問された ②面談時に職員が録音をしたが、私には録音を認めない(令和2年度からの継続案件) 【保健福祉部】	①職員を脅かす行為があったため、安全を考慮したものであった ②私的な録音を止めるよう求めたことは、①の行為も含め、業務を行ううえで適正であった
総合スポーツセンターの対応について ①コロナ禍でマスクをせず競技などを行う団体に対し注意をしない ②センター内のことは課だけではなく、教育委員会全体で検討すべき(2年度からの継続案件) 【生涯学習部】	①競技時間以外はマスクを着用することになっており、競技中とは言えないミーティング時などはマスクの着用を検討すべき。また、着用していない団体がいると指摘を受けた場合は、注意喚起を行うなどの取り組みを求めた ②決裁について、申立人には課長までと説明していたが、実際には重要事項は部長まで取っていた。誤った説明によるものであり、改善を要するものではなかった
昭島市消費生活センターの対応などについて(1) ①相談を打ち切られた ②納得できず、市長への手紙を何度か出したところ、途中から回答をしなくなった 【市民部】	①申立人に対する相談に相当力を注いでおり、これ以上の実効性のある支援はもはや困難であることから、本対応は不相当とまでは言えない ②一定の回答をした後、同様の内容になるため回答をしないと伝えている
昭島市消費生活センターの対応などについて(2) 不適切な対応を受けた 【市民部】	相談が打ち切りとなり、その理由を繰り返し説明する中で不適切な発言があった。謝罪をしていたが、やや不十分であった
昭島市消費生活センターの対応などについて(3) 市長への手紙の回答がほしい 【市民部】	既に申し立てへの対応が終了している事項であるため、調査を行わない
昭島市消費生活センターの対応などについて(4) 職員の不当な対応について検証などをしてほしい 【市民部】	既に申し立てへの対応が終了している事項であるため、調査を行わない
職員の対応について 【民間福祉事業所】	匿名による申し立てなどのため調査ができず不受理とした

### 苦情申し立ての方法

苦情申し立て書(市の施設にある) また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言を

ほかに、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出し

となどを除きます。市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる事業者は市ホームページをご覧ください。か、オンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言を

した場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言を

ほかに、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出し

苦情に関する相談は「オンブズパーソン相談」へ

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言を

ほかに、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出し

苦情に関する相談は「オンブズパーソン相談」へ

# 令和3年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

表1 情報公開制度における請求の状況 (単位: 件)

実施機関	開示請求	決定内容			公文書不存在
		開示	一部開示	不開示	
市長	広報課	1			
	企画政策課	1	1		
	法務担当	2	1	1	
	防災課	2	2		
	市民課	5		4	1
	課税課	4	2	2	2
	生活福祉課	1	1		
	健康課	1		1	
	感染症対策担当	1			1
	介護福祉課	1	1		
	子ども子育て支援課	1	1		
	環境課	4	1	3	
	管理課	4	4		1
	交通対策課	6	3	2	
	建設課	3	3		
下水道課	4	4		1	
地域開発課	4	4			
区画整理課	1	1			
水道部業務課	52	29	23		
教育委員会	庶務課	13	13		
	学校給食課	1			
	社会教育課	1	1		
	スポーツ振興課	1	1		
市民図書館管理課	4	3		1	
選挙管理委員会事務局	1		1		
合計	119	76	37	1	6

\*一部開示とは、個人情報などの記載があるためその部分を除いて開示したこと、不開示とは、事務事業の適正な執行に支障が生じるおそれがある情報のため不開示になったこと、公文書不存在とは、その情報を実施機関が持っていないため開示の請求を拒否したことを示します。  
 \*市長(課税課、管理課、下水道課)は、1件の請求に対して複数の決定をしています。  
 \*市長(広報課、交通対策課)及び教育委員会(学校給食課)への開示請求のうち3件は取り下げとなりました。

表2 個人情報保護制度における請求の状況(単位: 件)

実施機関	開示請求	決定内容			審査請求
		開示	一部開示	不開示	
市長	広報課	2	1		1
	市民課	6	1	2	3
	課税課	6	5	1	
	生活福祉課	1		1	
	障害福祉課	6(1)	5(1)		1
	健康課	2	1	1	
	介護福祉課	10	10		
教育委員会	保険年金課	1	1		
	市民会館・公民館	1			1
合計	35(1)	24(1)	5	6	1

\*一部開示とは、第三者の権利利益を侵害するおそれがあるためその部分を除いて開示したこと、不開示とは、その情報を実施機関が持っていないため不開示となったことを示します。  
 \*( )内は、内数で特定個人情報の開示請求の件数です。

表3 個人情報の目的外利用・外部提供の状況(単位: 件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	40	32	72
教育委員会		3	3
選挙管理委員会		2	2
監査委員会			
農業委員会			
固定資産評価審査委員会			
合計	40	37	77

個人情報保護制度は、市が持つ個人情報(特定個人情報を含む)について、開示・訂正などの請求権を明らかにし、自分の情報を自分でコントロールする権利を保障しています。なお、特

市にある公文書をどなたでも開示請求できます。3年度の請求の状況は、表1のとおりです。  
**◎行政資料コーナー**  
 情報公開の一環として、市役所2階行政資料コーナーでは、市の刊行物、議会の会議録など

をご覧ください。また、  
**◎個人情報保護制度**  
**◎開示・訂正・削除・中止の請求**  
 市が持っている自分の個人情報の開示請求ができます。また、実施機関が条例で定める制限を越えて自分の個人情報を利用・提供する、または、そのおそれがあると認められる場合に、個人情報の訂正・削除の請求、及び、目的外利用(保有目的以外での利用)・外部提供(市以外への提供)の中止の請求ができます。3年度の請求の状況は、表2のとおりです。なお、訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

**◎目的外利用・外部提供の制限**  
 市が持っている個人情報の目的外利用や外部提供は、プライバシー保護の観点から原則として禁止されています。ただし、本人の同意がある場合や事前に情報公開・個人情報保護運営審議会の同意を得た場合などは、例外的に認められます。運用状況は、表3のとおりです。  
**情報公開・個人情報保護審査会**  
 開示などの請求に対する市の決定に不服がある場合、審査請求や取消訴訟の提起ができません。審査請求があった場合、原則として情報公開・個人情報保護として情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けて、請求に対する裁決を行います。3年度は表2のとおり、個人情報の不開示決定に対する審査請求が1件ありました。

**情報公開・個人情報保護運営審議会**  
 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るため、情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。3年度の開催はありませんでした。過去の諮問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページをご覧ください。

情報公開制度と個人情報保護制度は、開かれた市政を推進するために必要な制度です。  
 情報公開制度は、市が持つ情報を開示請求する権利を定めています。

市にある公文書をどなたでも開示請求できます。3年度の請求の状況は、表1のとおりです。  
**◎行政資料コーナー**  
 情報公開の一環として、市役所2階行政資料コーナーでは、市の刊行物、議会の会議録など

をご覧ください。また、  
**◎個人情報保護制度**  
**◎開示・訂正・削除・中止の請求**  
 市が持っている自分の個人情報の開示請求ができます。また、実施機関が条例で定める制限を越えて自分の個人情報を利用・提供する、または、そのおそれがあると認められる場合に、個人情報の訂正・削除の請求、及び、目的外利用(保有目的以外での利用)・外部提供(市以外への提供)の中止の請求ができます。3年度の請求の状況は、表2のとおりです。なお、訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

**◎目的外利用・外部提供の制限**  
 市が持っている個人情報の目的外利用や外部提供は、プライバシー保護の観点から原則として禁止されています。ただし、本人の同意がある場合や事前に情報公開・個人情報保護運営審議会の同意を得た場合などは、例外的に認められます。運用状況は、表3のとおりです。  
**情報公開・個人情報保護審査会**  
 開示などの請求に対する市の決定に不服がある場合、審査請求や取消訴訟の提起ができません。審査請求があった場合、原則として情報公開・個人情報保護として情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けて、請求に対する裁決を行います。3年度は表2のとおり、個人情報の不開示決定に対する審査請求が1件ありました。

**情報公開・個人情報保護運営審議会**  
 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るため、情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。3年度の開催はありませんでした。過去の諮問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページをご覧ください。

# お知らせ

## 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを一時停止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付サービスを一時停止します。  
 日時 8月9日(火)の正午～午後11時  
 種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書 (市民係)  


## 環境学習講座のスタッフを募集

身近な環境について考える環境学習講座を開催(年5回程度)するにあたり、テーマの検討や当日の案内などを行います。  
 対象 18歳以上の方  
 申込 7月29日までに環境課計画推進係へ

## 伸びた枝はせん定を

生け垣や庭木がよく伸びる季節です。隣の敷地や道路に枝などが伸びていると、近隣や通行人の迷惑になるほか、見通しを悪くし、事故にもつながります。日頃から庭木の手入れをしましょう。(水と緑の係、管)

## 「夏の検診特集」を配布

理課管理係) 肺がん・胃がん・眼科検診の申し込み方法などを掲載した案内を、7月19日までに全世帯に配布します。体の状態を知るため、また、病気を早期に見つけるため、定期的に受診しましょう。(健康係(あいぼっく内) ☎5445126)



## 夏休み期間中の学校閉庁日

教職員の心身の健康維持と教育活動の質の向上のため、市立小・中学校は次の期間閉庁します。転出・転入などの手続き、電話による相談もできません。  
 期間 8月8日(月)～10日(水) <教育委員会指導課>

## ゼロから始めるスマホ教室

スマートフォンの基本操作やLINEの使い方などを学びます。  
 日時 8月23日

## いのちを支える自殺対策講演会

「生き心地の良さって何だろう 日本で最も自殺が少ない町が気づかせてくれたこと」をテーマに講演します。  
 日時 8月20日(土)の午前10時～11時30分 場所 立川市女性総合センター・AIM 講師 岡 檀さん(情報システム研究機構統計数理研究所特任准教授) 定員 100人(申込順) 申込 7月15日から地域保健係(あいぼっく内) ☎5445126へ

## 高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室

左の表のとおり行います(多数抽選)。詳しくは、①～⑭はシルバー人材センター ☎5447060、⑮～⑳はNPO法人ひだまり ☎5193947へ問い合わせてください。期間 9月～11月(全12回)。対象 65歳以上の方(要支援 要介護認定を受けている方を除く) 参加費 各1000円(コースにより別途教材費あり) 申込はがきに希望コースの番号・名称と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月29日(必着)までに次の宛先へ  
 ① ☎1196-0022 中神町2-132-18 シルバー人材センター「イキイキ」教室係  
 ② ☎1196-0034 玉川町5-13-101 NPO法人ひだまり「イキイキ」教室係 ※コースは複数選択可/一通につき1人1コースのみ記入/同日の教室への複数応募は不可(高齢者支援係)

## 小学生向け図書館映画会

「スチュアート・リトル」ニユーヨークの小さな家に息子として迎えられたネズミの「スチュアート」が、家族の絆や勇気を教えてくれる物語です。  
 日時 8月20日(土)の午前10時30分～正午、午後2時～3時30分 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 対象 小学生と保護者 定員 各30人(申込順) 申込 7月21日から市民図書館 ☎5431523へ

## 環境審議会

日時 7月21日(木)の午後6時30分から 場所 市役所1階市民ホール 傍聴 市役所西側出入口から直接会場へ(環境課計画推進係)

## 公民館ふれあいコンサート

バイオリンとクラシックギターによる演奏です。  
 日時 8月20日(土)の午後2時～3時30分 場所 公民館 内容 「龍馬伝」、「情熱大陸」ほか 定員 80人(申込順) 申込 7月20日から公民館 ☎5441407へ

## ゲートキーパー初期研修

「児童・生徒向け支援」ゲートキーパーとは、自殺を防ぐため、悩んでいる人の話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。いずれも、7月15日から地域保健係(あいぼっく内) ☎5445126へ申し込んでください。  
 「基礎講座」 日時 8月8日(月)の午前9時30分～11時30分 場所 あいぼっく 対象 児童・生徒に関わる方 定員 20人(申込順) 「応用講座」 日時 9月12日(月)の午前9時30分～11時30分 場所 あいぼっく 対象 基礎講座を受講した方 定員 20人(申込順)

## 公園の利用はマナーを守って

市が管理する公園・広場・児童遊園は94か所あり、多くの方に利用されていますが、ペットのふんの不始末やごみの散乱、夜遅くまで騒ぐなどの苦情も多く市に寄せられています。特に夏は公園を利用する機会が増える時季です。マナーを守り、公園を快適に利用できるようご協力ください。

◎公園の利用マナー

- ＊ペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう
- ＊ごみは持ち帰りましょう
- ＊花火をする、夜遅くまで騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう
- ＊詳しくは、公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎5410046へ。
- ＊野球やサッカーなどの球技をしたり、リモコン操作でドローンなどの機材を飛ばしたりすると危険ですのでやめましょう
- ＊詳しくは、公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎5410046へ。

## よい歯をもつ家族を表彰

よい歯をもつ家族を表彰する「8020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと)・良い歯のすこやか家族コンクール」において、次の方が優良に選ばれました。

- 子(宮沢町) 子(宮沢町)
- \*横山 迅さん・萌さん親子(中神町)
- \*吉野真穂さん・好美さん親子(緑町)

☆詳しくは、健康係(あいぼっく内) ☎5445126へ。

## 夏休み親子環境学習講座「多摩川の源流を探検しよう!」の参加者を募集



多摩川源流の小菅川で、流れの速い場所や急な斜面を進みながら、ふだんなかなか見られない植物や生物などの自然を観察します。  
 ◇日時 8月13日(土)の午前8時30分～午後6時  
 ※源流探検は2時間30分程度です。  
 ※昼食をお持ちください。  
 ◇場所 小菅村(山梨県)  
 ※市役所に集合し、バスで移動します。  
 ◇対象 小学4年生以上のお子さんと保護者

※保護者は、お子さん1人につき1人のみです。  
 ◇定員 10組20人(初めての方優先/多数抽選)  
 ◇参加費 36円(保険料)  
 ◇申し込み 7月29日までに市ホームページ内専用フォームで  
 ☆詳しくは、環境課計画推進係へ。  
 市ホームページはこちら ▶



## 受水タンクの管理状況調査にご協力を

市では、受水タンク(貯水槽水道)の設置者が施設を適切に管理し、安全な水を供給できるように、衛生管理などについて指導や助言などを行っています。これまで調査していない受水タンクについて、11月までに管理状況調査を実施しますので、ご協力をお願いします。事前に施設の管理者に連絡

のうえ、タンクの外観・内部、水質検査の実施状況、残留塩素などについて調査します。  
 なお、調査員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章をしています。この調査で金銭を請求することはありません。  
 ☆詳しくは、水道部給水係 ☎5436115へ。

# 開催

**行財政運営審議会** 日時  
8月4日(木)の午後6時  
から **場所**市役所602・603会議室  
傍聴市役所西側出入口から直接  
会場へ (行政経営担当)

**エンジョイアクア** 日時  
9月6日～11月1日の火  
曜日(9月20日、10月11日を除く  
/全7回)の午後2時～2時45  
分 **場所**総合スポーツセンター

**対象**18歳以上の女性の方 **定員**  
20人(多数抽選) **保育**1～3歳  
のお子さん10人(多数抽選) ※  
参加決定した方は8月30日に行  
う保育説明会に参加を **参加費**  
1回500円 **申込**下の申込共通事  
項のとおり

**ヒーリングヨガ** 日時9  
月7日～10月19日の水曜  
日(全7回)の午前10時～11時30  
分 **場所**総合スポーツセンター

**対象**18歳以上の女性の方 **定員**  
15人(多数抽選) **保育**1～3歳  
のお子さん8人(多数抽選) ※  
参加決定した方は8月31日に行  
う保育説明会に参加を **参加費**  
1回500円 **申込**下の申込共通事  
項のとおり

**子どもヒップホップダン  
ス教室** 期日9月3日～  
10月15日の土曜日(全7回) 対  
象・時間▽小学1～3年生 11午  
前9時30分～10時20分 ▽小学  
4～6年生 11午前11時～正午  
**場所**総合スポーツセンター **定**  
**員**各20人(多数抽選) **参加費**1  
回250円 **申込**左の  
申込共通事項のと  
おり



**総合スポーツセンター  
教室担当の申込共通事項**  
往復はがきに教室名(1通につ  
きひとつ)と、住所・氏名(ふり  
がな)・年齢(小学生は学年も)・  
性別・電話番号、保育を希望す  
る方は「保育希望」とお子さんの  
氏名(ふりがな)・年齢(月齢)・  
性別を記入し、7月30日(消印  
有効)までに〒196-0003 東  
町5-13-1 総合スポーツセ  
ンター教室担当へ ※ひとつの  
教室につき1人1通のみ/返信  
面にも住所・氏名を記入 (総  
合スポーツセンター教室担当 ☎  
544-4151)



## 情報公開・個人情報保護運営審議会の市民委員を募集

情報公開制度及び個人情報保護制度を適正に運営するため、制度に関する重要事項を審議します。

他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

- ◇対象 18歳以上の市民の方
  - ◇定員 3人(選考あり)
  - ◇任期 10月1日～令和5年9月30日
  - ◇応募 応募の動機を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、8月22日(必着)までに〒196-8511 市役所法務担当へ
- ☆詳しくは、法務担当へ。

## 「絵本カバーでつくるエコバッグ」の参加者を募集

レオ・レオニの絵本カバーを使ってエコバッグを作ります。

- ◇日時 8月11日(祝)の午後1時30分～3時
- ◇場所 緑会館
- ※車での来場はできません。
- ◇対象 5歳～小学3年生
- ※未就学児は、保護者同伴で参加してください。
- ◇定員 12人(申込順)
- ☆申し込みは、7月15日から緑分館 ☎544-8818へ。



## 子ども用品(リサイクル品)の無料提供

ごみとして収集した子ども用品(家員・小物など)を修理・清掃し、無料で提供します(多数抽選)。

提供品は、7月25日から環境コミュニケーションセンターでご覧いただけます。

◇対象 市内在住・在勤で小学生以上の方  
※運転免許証などによる住所確認を行います。

◇申し込み 申込券(環境コミュニケーションセンター

にあり)を、8月1日～7日の午前8時30分～午後10時(ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内)へ

※18歳未満の方は、保護者の同伴が必要です。

※引換券をお渡しします。  
◇抽選 8月8日の午前11時から環境コミュニケーションセンターで

※立ちはがきは不要です。  
※結果は、当選者のみはがき

で通知するほか、市ホームページに掲載します。

◇引き取り 8月18日まで、引換券とはがきを持って環境コミュニケーションセンターへ(各自で持ち帰りを/期間内に引き取りがない場合は無効)

☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。



長年にわたって同じ職業に従事し、技能・技術に優れ、後進の指導・育成と市民生活の向上に貢献されてきた方を技能功労者として表彰しています。

次に該当する方を推薦してください。自薦・他薦は問いません。ただし、技能職団体に加入している方は、各団体から推薦していただきます。

◇対象 5月1日現在、次のいずれかに該当する方

\*60歳以上で、市内に25年以上継

続して居住し、市内外で同じ職業に30年以上従事している

\*50歳以上で、身体障害者手帳1～3級を持ち、市内に20年以上継続して居住し、主に市内で同じ職業に25年以上従事している

◇対象となる職種 洋裁師、和裁師、調理師、製菓技術職、豆腐職、とび職、大工、配管工、左官工、屋根職、板金工、プレス型工、石工、ブロック工、タイル工、レンガ工、電気工事士、畳職、建具職、表具職、桶職、竹細工

職、塗装工、時計修理士、はり師、きゅう師、マッサージ師、指圧師、造園工、植木職、美容師、理容師、クリーニング師、写真師、洗染職、印刷師、農業従事者など

※障害のある方には、絵、書、陶芸、刺しゅう、編物、キーパンチが追加されます。

◇推薦 推薦書(市役所産業振興係にあり/市ホームページからダウンロード可)に、候補者の署名・捺印のうえ、8月5日までに〒196-8511 市役所産業振興係へ

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

**申込書**市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロード可。

**掲載申込**〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

## 会員募集

■SEEDS(科学実験) 日曜日(月1回)の午後1時からアキシマエンス校舎棟で。18歳以上の方を対象。子どものための科学実験教室の企画・運営などを。年3600円。川島メール seeds2akis@gmail.com

## 催し

■ハンドチャイム体験会「クレール・なないろの会」 7月30日の午前10時～11時30分に武蔵野会館で。楽譜が少し読める高校生以上の方を対象。定員8人(申込順)。参加費500円。7月15日から要申込。上山☎541-4372

## 官公署だより



■水の事故に注意(昭島消防署☎545-0119) 夏は川や海で遊ぶ機会が増え、水難事故が多く発生します。子どもだけでは危険ですので、必ず保護者

が付き添いましょう。また、準備運動をしっかり行う、天候の変化に注意する、ライフジャケットを着用するなどして、水の事故を防ぎましょう。

■くじらほっとサービスの協力員を募集(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) 高齢者や障害のある方の家事や日常生活の手助けをする協力員を募集。18歳以上の方(高校生を除く)を対象。報酬あり。詳しくは、同会ホームページへ。

■地域の魅力を再発見!町あるきナビゲーター説明会&ミニ講座(昭島観光まちづくり協会☎519-2114)

7月25日の午後1時30分～3時にアキシマエンス国際交流教養文化棟

で。あきしま町あるきナビゲーター(ボランティアガイド)の活動の紹介などを。終了後に行う定例会の見学も可。定員20人(申込順)。7月22日までに要申込。詳しくは、同会ホームページへ。

■東京都都市計画審議会(東京都都市計画課☎03-5388-3225) 9月2日の午後1時30分から都庁(新宿区)で。定員15人(多数抽選)。傍聴希望の方は、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、8月10日(消印有効)までに〒163-8001 東京都都市計画課へ(1人1通のみ)。案件により一部傍聴不可となる場合あり。

## 東京2020パラリンピック1周年記念イベントを開催

車いすバスケットボール日本代表によるエキシビジョンマッチのほか、セレモニー、ステージショーなどを行います(入場無料/要申込)。大会で使用した競技用具の展示もあります。

◇日時 8月24日(水)の午前11時～午後1時30分、午後5時～8時

◇場所 有明アリーナ(江東区)

◇定員 各8000人(多数抽選)

☆申し込みは、7月25日までにイベントホームページ内専用フォーム、または、東京2020大会1周年記念イベント事務局☎03-6805-0167へ。

## 東京都ドクターヘリの運航を開始 ～7月31日から～

救急医療体制の充実を図るため、昭島市内での運航を開始します。

医師を乗せたヘリコプターが救急車との合流ポイントに急行することで、治療と医療機関への搬送を迅速に行うことができます。

市内の合流ポイントは、多摩川緑地くじら運動公園(ソフトボール場付近)です。

☆詳しくは、東京都救急災害医療課☎03-5320-4427へ。

# 7月 後半のイベントカレンダー

日	内 容
15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①フレッシュママパパ学級→6/1号13分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>②働くなんでも相談→7/1号14分 担当男女共同参画センター ☎519-5701</li> <li>③出張ひろば→7/1号15分 担当子育てひろばなしのき ☎543-6716</li> </ul>
16 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①元気歯つらつ健口講座→6/15号7分 担当高齢者支援係</li> </ul>
17 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わかちあいの会→6/15号7分 担当あいぽっく ☎544-5126</li> <li>①百科事典の使い方講座→6/15号7分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> </ul>
18 (祝)	
19 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別支援教育・児童の発達支援に関する講演会→7/1号15分 担当児童発達支援担当 ☎519-2247</li> </ul>
20 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ→4/15号11分 担当介護福祉課</li> <li>●郷土資料室企画展(10/10まで)→7/1号4分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> <li>●献血→7/1号16分 担当あいぽっく ☎544-5126</li> </ul>
21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①図書館映画会→6/15号6分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> <li>②事業承継個別相談→6/15号8分 担当産業振興係</li> <li>●教育委員会定例会→7/1号15分 担当教育総務課庶務係</li> <li>③乳幼児歯科健診→7/1号15分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●環境審議会→7分</li> </ul>
22 (金)	
23 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①とびだす絵本をつくらう→6/15号7分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> <li>②働くなんでも相談→7/1号14分 担当男女共同参画センター ☎519-5701</li> <li>③青梅線女子旅謎解きゲームイベント→3分</li> </ul>
24 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①図書館映画会→6/15号6分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> <li>②夏休み 算数・数学にチャレンジ→6/15号6分 担当社会教育係</li> <li>●市税・保険料の休日窓口→7/1号12分 担当納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係</li> </ul>

日	内 容
25 (月)	
26 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①工作 センサーバッグで海の中を作ろう→7/1号5分 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132</li> <li>②離乳食講座(7/27まで)→7/1号15分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>
27 (水)	
28 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①5歳児歯科健診→7/1号15分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>
29 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JAXA子ども科学教室→6/15号7分 担当公民館 ☎544-1407</li> <li>②工作 手作り紙せっけん&amp;ケース→7/1号5分 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132</li> <li>③高齢者スマホ相談会→7/1号14分 担当介護福祉課</li> </ul>
30 (土)	
31 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多摩川で遊ぼう カヌーやいかだで遊ぼう→7/1号4分 担当水と緑の係</li> <li>②ぷるぷるせっけんを作ろう→7/1号4分 担当公民館 ☎544-1407</li> </ul>
8/1 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税・都市計画税2期分、国民健康保険税1期分、介護保険料1期分、後期高齢者医療保険料1期分の納期限→7/1号12分 担当納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係</li> <li>●核と平和を考える市民のつどい パネル展(8/15まで)→7/1号13分 担当企画政策課</li> <li>①乳幼児歯科健診→7/1号15分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>②初めての歯磨き教室→7/1号15分 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>
2 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①工作 くるくるリング→7/1号5分 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132</li> <li>●核と平和を考える市民のつどい 特別展示(8/31まで)→7/1号13分 担当市民図書館 ☎543-1523</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物即売会(16日・17日・20日・23日・24日・27日・31日)→7/1号14分 担当都市農業担当</li> <li>●学習サロン(17日・24日・31日)→5/15号5分 担当福祉総務課</li> </ul>

※①のイベントは、申し込みが必要です。  
 ※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。  
 ※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。

■ https://www.city.akishima.lg.jp/  
 ■ Twitter @akishima\_196  
 ■ Instagram akishima.city.official

市役所 本庁 〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1 ☎042-544-5111(代表)  
 開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分 FAX：042-546-5496